



黒岩 主信が株式会社東日本地所<139A>株式の大量保有報告書を提出



株式会社東日本地所<139A>について、黒岩主信が2月28日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「会社設立に伴う保有」によるもの。

報告書によると、黒岩主信の株式会社東日本地所株式保有比率は、99.96%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年2月27日。